

いずみ第三保育園

令和元年7月	申立人：保護者（磐田市役所へ申立）
内容 磐田市役所幼稚園保育園課より、保護者からの申し立てを伝達された。 以下の事を園より強く言われ、気分を害したとのこと。 ・親の仕事が休みの時は、できるだけ子供も保育園を休ませてほしい。 ・子供の体調が悪かったときは、翌日は園を休ませて欲しい。	対応 匿名の苦情だったので、園便りにて対応した。 職員で内容を話し合い、対応の仕方を検討し、確認し周知した。
背景 匿名で伝達された。	結果 その後、連絡なし。

シオンの家

令和元年7月	申立人：利用者本人
内容 女性利用者より、入浴時に男性の職員が世話をするのは改めてほしいとのこと。	対応 本人に謝罪し、女性職員と交代してお世話をするようにした。
背景 今までは問題になっていなかったが、利用者に変化があった模様。	結果 その後、問題なし。解決。

令和元年9月	申立人：ご家族（ケアマネから連絡）
内容 利用料の領収書を、本人の目の前で家族に手渡ししないしてほしい。	対応 ご家族とケアマネに謝罪した。今後は領収書はご家族の別宅に届けるようにした。
背景 以前より、利用料を利用者本人に知らせないでほしいという要望があった。できるだけ分からないようにご家族に渡していたが、本人に見つかってしまいトラブルとなった。	結果 その後、問題なし。

※これらの苦情解決実績については、第三者委員への報告とチェックを受けています。